

夫婦共同扶養に関する収入比較表

所属機関名	組合員氏名							
	組合員番号							

組合員氏名		配偶者氏名	
-------	--	-------	--

年間 収入 金額	組合員（ 夫 ・ 妻 ）	配偶者（ 夫 ・ 妻 ）													
	1 年源泉徴収票の写し 2 市町村長発行の所得証明書 3 収入見込表	所得証明書 記載の 所得の種類	給与 ・ 年金 ・ 営業 ・ 事業 農業 ・ 不動産 ・ その他												
		証明書の種類	1 市町村長発行の所得証明書(必須) 2 確定申告書及び収支内訳書の写し 3 雇用契約に関する証明書 4 年金振込通知等の写し 5 その他 ()												
	(A) 円	収入金額	(B) 円												
比較	組合員収入金額 (A) 配偶者収入金額 (B) = ※ 0.9以上の場合は 認定可能														
記入上 の注意	・ (A) (B) の金額は、給与所得者については総収入（源泉徴収票の支払い金額・所得証明書の給与収入金額）、自営業者等については総収入から共済組合が認める必要経費を差し引いた金額、年金受給者は年金の年額を記入して下さい。 ・ 複数該当する収入がある場合は、それぞれの収入を合算した金額を記入して下さい。														
必要 添付 書類	<table><tr><td>要件</td><td>組合員</td><td>配偶者</td></tr><tr><td>配偶者が給与所得者の場合</td><td>1又は2 (※1)</td><td>1 (及び3) (※2)</td></tr><tr><td>配偶者が年金受給者の場合</td><td>1又は2 (※1)</td><td>1及び4</td></tr><tr><td>配偶者が自営業者等 (上記以外の所得者)の場合</td><td>1又は2 (※1)</td><td>1及び2 (※3)</td></tr></table>			要件	組合員	配偶者	配偶者が給与所得者の場合	1又は2 (※1)	1 (及び3) (※2)	配偶者が年金受給者の場合	1又は2 (※1)	1及び4	配偶者が自営業者等 (上記以外の所得者)の場合	1又は2 (※1)	1及び2 (※3)
	要件	組合員	配偶者												
	配偶者が給与所得者の場合	1又は2 (※1)	1 (及び3) (※2)												
	配偶者が年金受給者の場合	1又は2 (※1)	1及び4												
	配偶者が自営業者等 (上記以外の所得者)の場合	1又は2 (※1)	1及び2 (※3)												
※1 育児休業中で前年度収入がなかった等の理由により所得証明書や源泉徴収票記載の金額による比較ができない場合は、就労していたと仮定した際の「収入見込表」を添付してください。															
※2 配偶者の就職や転職により、所得証明書記載の収入金額と申請日以降の収入金額が大きく異なる場合は、「所得証明書」及び「雇用契約に関する証明書」を添付してください。															
※3 確定申告書の写しには、収支内訳書又は決算書の写しを必ず添付してください。															

【記入例】

夫婦共同扶養に関する収入比較表

所属機関名	組合員氏名							
	組合員番号							
〇〇市	共済 太郎							
	0	0	1	2	3	4	5	6

組合員氏名	共済 太郎	配偶者氏名	共済 花子
-------	-------	-------	-------

年間収入	組合員 (夫 ・ 妻)	配偶者 (夫 ・ 妻)													
		所得証明書記載の所得の種類	給与 ・ 年金 ・ 営業 ・ 事業 農業 ・ 不動産 その他												
	1 年源泉徴収票の写し	証明書の種類	1 市町村長発行の所得証明書 (必須)												
	2 市町村長発行の所得証明書		2 確定申告書及び収支内訳書の写し												
●給与収入の場合、所得ではなく収入金額を記入してください。 ●確定申告をした場合で、経費がある方は、収入から共済が認める経費を引いた金額を記入してください。(共済が認める経費については、特別認知申請理由書の3-③※を参照) ●給与の他に収入がある方(年金収入等)は収入全てをたした合計金額で比較を行ってください。		3 雇用契約に関する証明書													
		4 年金振込通知等の写し													
		5 その他	(年間取引報告書の写し)												
	(A) 7,500,000 円	収入金額	(B) 5,620,000 円												
比較	$\frac{\text{組合員収入金額 (A)}}{\text{配偶者収入金額 (B)}} = 1.3$		※ 0.9以上の場合は認定可能												
記入上の注意	・ (A) (B) の金額は、給与所得者については総収入 (源泉徴収票の支払い金額・所得証明書の給与収入金額)、自営業者等については総収入から共済組合が認める必要経費を差し引いた金額、年金受給者は年金の年額を記入して下さい。 ・ 複数該当する収入がある場合は、それぞれの収入を合算した金額を記入して下さい。														
必要添付書類	<table><tr><th>要件</th><th>組合員</th><th>配偶者</th></tr><tr><td>配偶者が給与所得者の場合</td><td>1又は2 (※1)</td><td>1 (及び3) (※2)</td></tr><tr><td>配偶者が年金受給者の場合</td><td>1又は2 (※1)</td><td>1及び4</td></tr><tr><td>配偶者が自営業者等 (上記以外の所得者) の場合</td><td>1又は2 (※1)</td><td>1及び2 (※3)</td></tr></table>			要件	組合員	配偶者	配偶者が給与所得者の場合	1又は2 (※1)	1 (及び3) (※2)	配偶者が年金受給者の場合	1又は2 (※1)	1及び4	配偶者が自営業者等 (上記以外の所得者) の場合	1又は2 (※1)	1及び2 (※3)
要件	組合員	配偶者													
配偶者が給与所得者の場合	1又は2 (※1)	1 (及び3) (※2)													
配偶者が年金受給者の場合	1又は2 (※1)	1及び4													
配偶者が自営業者等 (上記以外の所得者) の場合	1又は2 (※1)	1及び2 (※3)													
※1 育児休業中で前年度収入がなかった等の理由により所得証明書や源泉徴収票記載の金額による比較ができない場合は、就労していたと仮定した際の「収入見込表」を添付してください。															
※2 配偶者の就職や転職により、所得証明書記載の収入金額と申請日以降の収入金額が大きく異なる場合は、「所得証明書」及び「雇用契約に関する証明書」を添付してください。															
※3 確定申告書の写しには、収支内訳書又は決算書の写しを必ず添付してください。															